



独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
令和2(2020)事業年度決算概要
(有償資金協力勘定)

2021年6月



独立行政法人 国際協力機構

目次

1. 概要	3
2. 貸借対照表	4
3. 損益計算書	5
4. 貸出金等の状況	6

(参考)適用される会計基準等

- 独立行政法人の会計は、主務省令で定める。(独立行政法人通則法第37条)
- 独立行政法人会計基準は、この省令に準ずるものとして、企業会計の基準に優先して適用されるものとする。(独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第8条)
- 機構は、有償資金協力業務と有償資金協力業務以外の業務につき、経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理しなければならない。(独立行政法人国際協力機構法第17条)

1. 概要

(カッコ内は2020年3月末比／2019年度比)

- 新型コロナウイルス感染症危機対応緊急円借款を中心に貸付実行額が増加したことにより、貸付実行実績は1兆4,388億円と過去最高規模となった。
- 資産の部合計は、貸付金の増加等により、13兆6,038億円(+7,783億円)となった。
- 負債の部合計は、3兆5,729億円(+6,627億円)となり、そのうち、財政融資資金借入金が2兆6,228億円、債券が9,077億円である。
- 純資産の部合計は、政府出資金の受入れ、独立行政法人会計基準の改訂に伴う関係会社株式の評価方法の変更等による評価・換算差額等の増加等により、10兆309億円(+1,156億円)となった。
- 経常費用は、与信関係費用の増加等により、1,011億円(+143億円)となった。なお、貸倒引当金・偶発損失引当金の見積りに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響について、2021年度以降は追加の財政出動やワクチン接種拡大により、経済活動が回復していくとの仮定を置いており、この仮定はIMFの世界経済見通し(2021年4月)のベースラインシナリオとも整合している。
- 経常収益は、貸付金利息の減少基調が続いていることに加え、出資先からの配当金が減少したこと等から、1,341億円(▲484億円)となった。
- 上記の結果、経常利益は330億円(▲626億円)、臨時損益を含めた当期総利益は330億円(▲626億円)となった。
- 2020年11月、20か国財務大臣・中央銀行総裁特別会合において一部開発途上国に対する債務措置に係る共通枠組が合意され、今後の債務措置の動向次第では、追加の貸倒引当金繰入・偶発損失引当金繰入が必要となり、有償勘定決算の損益水準はさらに低下する可能性がある。

2. 貸借対照表

貸借対照表：前年度末との比較

(単位：億円)

	2020年 3月末(A)	2021年 3月末(B)	増減 (B)－(A)	主な増減要因
現金及び預金	1,810	2,205	395	資金収入が貸付実行額等を上回ったため
貸付金	127,019	134,288	7,269	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急円借款の貸付実行額の増加
貸倒引当金	▲2,291	▲2,634	▲343	与信関係費用の増加
投資有価証券・関係会社株式・金銭の信託	1,035	1,437	402	独立行政法人会計基準の改訂に伴う関係会社株式の評価方法の変更
その他	682	742	60	
資産の部合計	128,255	136,038	7,783	
債券	7,907	9,077	1,170	国内財投機関債・政府保証外債の発行
財政融資資金借入金	20,692	26,228	5,536	借入れが償還を上回ったため
その他	503	424	▲79	
負債の部合計	29,102	35,729	6,627	
資本金	81,507	82,022	515	政府出資金の受入れ
準備金	17,039	17,995	956	2019年度未処分利益の積み立て
当期末処分利益	956	330	▲626	
評価・換算差額等	▲350	▲38	312	独立行政法人会計基準の改訂に伴う関係会社株式の評価方法の変更
純資産の部合計	99,153	100,309	1,156	
自己資本比率 (純資産の合計÷資産の部合計)	77.31%	73.74%		

(注)単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

3. 損益計算書

損益計算書：前年同期との比較

(単位：億円)

	2019年度 (A)	2020年度 (B)	増減 (B)－(A)	主な増減要因
経常費用				
借入金利息・債券利息	312	209	▲103	借入金利息の減少
業務委託費	291	176	▲115	新型コロナウイルス感染症の影響による事業実施の遅れ、計画変更
人件費・物件費	165	157	▲8	
貸倒引当金繰入・ 偶発損失引当金繰入	—	352	352	与信関係費用の増加
その他	100	117	17	
経常費用合計	868	1,011	143	
経常収益				
貸付金利息	1,317	1,229	▲88	利回りの低下
受取配当金	159	43	▲116	出資先からの配当金の減少
貸付手数料	26	31	5	
その他	323	38	▲285	貸倒引当金戻入の減少
経常収益合計	1,825	1,341	▲484	
臨時損益	▲1	▲0	1	
当期総利益(▲当期総損失)	956	330	▲626	

4. 貸出金等の状況

貸付金：開示債権

- リスク管理債権残高(銀行法ベース)及び開示債権残高(金融再生法ベース)は、前年度末からそれぞれ48億円減少。債務支払猶予イニシアティブのため、減少ペースは鈍化。
- リスク管理債権比率は4.14%、開示債権比率は4.13%で、それぞれ前年度末から、0.27%、0.28%減少。

銀行法によるリスク管理債権

(単位:億円)

	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	871	871	871
3ヶ月以上延滞債権	—	—	2
貸出条件緩和債権	6,093	4,735	4,685
合計①	6,964	5,606	5,558
貸出金残高合計②	123,874	127,019	134,288
①/②(%)	5.62	4.41	4.14

金融再生法基準による開示債権と貸倒引当金額

(単位:億円)

	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
正常債権以外の債権①	6,964	5,606	5,558
破産更生債権	—	—	—
危険債権	871	871	871
要管理債権	6,093	4,735	4,688
正常債権	117,188	121,681	129,065
合計②	124,152	127,286	134,624
①/②(%)	5.61	4.40	4.13
貸倒引当金額	2,490	2,291	2,634

(注1) 単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

(注2) 独立行政法人国際協力機構は、「銀行法」および「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下「金融再生法」という。)の適用を受けませんが、資産自己査定を踏まえ、民間金融機関のリスク管理債権開示基準(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロ)及び金融再生法による開示基準(金融再生法施行規則第4条)に基づき分類を行ったものです。